

環境関連法規制等の動き 2013年3月(2013.1.23~2013.2.19)

1. 法令情報

1-1. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令

＜政令第12号＞(2013.1.23公布、2013.6.1施行)

表面処理や塗料の有機合成反応溶剤等に用いられ年間数十トン使用実績のある、1・4-ジオキサンの規制の強化です。本物質を含む産業廃棄物を特別管理産業廃棄物に指定するとともに、一定濃度以上の本物質を含む燃え殻及びばいじんについては、遮断型最終処分場へ埋立処分等が定められました。

1・4-ジオキサンを使用、処理、収集運搬、処分する事業場に適用されます。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16208>

1-2. 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令

＜政令第15号＞(2013.1.25公布、同日施行)

1・4-ジオキサン又は塩化ビニルモノマー、エチレンオキサイド、2-クロロエチルビニルエーテルを含む汚水又は廃液を排出する施設が設置されている工場が、新たに特定工場に追加されました。2012.5.25施行の改正水質汚濁法の関連改正で、この政令により、新しく対象となる特定工場は、公害防止管理者等の選任(2014.3.31までは有資格者でなくとも可)が必要となります。

該当物質を排出する工場に適用されます。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16244>

1-3. 河川法施行令の一部を改正する政令 <政令第15号>(2013.1.30公布、2013.4.1施行)

小水力発電に係る河川法の許可手続が簡素化されます。最大出力が1,000kw未満のものが特定水利使用から除外され、1000~200Kwが準特定水利使用、200Kw以下がその他水利使用として、許認可処分権者の変更、協議や意見聴衆手続き廃止等の改正が実施され、申請者の負担が軽減されます。

1・2級河川で小水力発電を実施する際に適用されます。

＜参考＞国土交通省ホームページ

http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo03_hh_000593.html

1-4. エネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準を定める件

＜経済産業・国土交通省告示第1号＞(2013.1.31公布、2013.4.1施行)

エネルギーの使用の合理化に関する法律では、省エネの適切かつ有効な実施を定めています。題記は、床面積300m²以上の特定建築物等の判断の基準を定める告示です。

対象となる建築主等及び特定建築物の所有者に適用されます。

＜参考＞官報 <http://kanpou.npb.go.jp/20130131/20130131g00019/20130131g000190001f.html>

1-5. 電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令の一部を改正する省令

＜経済産業省令第1号＞（2013. 1. 28公布、同日施行）

今回の改訂は、第1/第2種ダム水路及び第1/第2種ボイラー・タービン主任技術者の資格について、従来対象外であった高等学校卒業程度認定試験の合格が高等学校卒業と同等の要件に加えられました。

上記該当資格者が、高等学校卒業と同等の実務経験を有する場合に適用されます。

＜参考＞官報 <http://kanpou.npb.go.jp/20130128/20130128h05973/20130128h059730002f.html>

＜参考＞電子政府

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=595112066&Mode=2>

1-6-1. 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

＜財務・厚生労働・農林水産・経済産業・環境省令第1号＞（4件共2013. 1. 29公布、2013. 1. 30施行）

1-6-2. 特定家庭用機器再商品化法施行規則の一部を改正する省令 ＜経済産業・環境省令第1号＞

1-6-3. 使用済自動車の再資源化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

＜経済産業・環境省令第2号＞

1-6-4. 平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により

放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則の

一部を改正する省令 ＜環境省令第2号＞

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の一部を改正する法律が2013. 1. 30に施行されます。

上記4法令には、欠格要件として前述の法令が引用されており、その関連改正です。

本改正は、欠格要件からの除外（調査側職員）条項の変更のみで、実質的な変更はありません。

＜参考＞官報 <http://kanpou.npb.go.jp/20130129/20130129h05974/20130129h059740000f.html>

2. 一般情報

2-1. 低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の無害化処理に係る大臣認定について (2013. 2. 12 環境省)

福島県いわき市の株式会社クレハ環境が、廃棄物処理法に基づく題記の環境大臣認定を受けました。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16302>

2-2. 「有機顔料中に副生するPCBの分析法セミナー」の開催について (2013. 2. 14 環境省)

昨年一部の有機顔料中に非意図的に副生したPCBが微量含有することが発覚し、その後分析方法によっては有機顔料中のPCB濃度が大きく異なることが判明したため、題記セミナーが環境省により開催されます。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16310>

2-3. 「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した

契約の推進に関する基本方針」の変更について (2013. 2. 5 環境省)

「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）に基づく題記基本方針が、今回「産業廃棄物の処理に係る契約」の追加と「電気の供給を受ける契約」の見直しが行われ、変更されました。

＜参考＞環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16276>

2-4. 「環境物品等の調達に関する基本方針」の変更について (2013. 2. 5 環境省)

「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)に基づく題記基本方針が、今回の変更で、5品目の追加と57品目の見直しが行われ、対象品目は266品目となりました。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16277>

2-5. 2011年度廃家電の不法投棄等の状況について (2013. 2. 12環境省)

廃家電4品目の不法投棄台数(推計値)は、161,400台〔対前年度比+22%〕、廃パソコンの不法投棄台数は、4,439台〔同△4%〕でした。一部の違法な不用品回収業者による不法投棄事案も発生しており、環境省では対策を進めています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16292>

2-6. 2013年度環境省関係税制改正について (2013. 1. 24 環境省)

2013年度税制改正大綱(2013. 1. 24自由民主党・公明党)が決定され、環境省関係の税制のグリーン化や個別の減税延長等の税制改正が決定されました。詳細は下記ホームページを参照ください。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16247>

2-7. 2013年度CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業の実施方針について (2013. 2. 14 環境省)

環境省では題記方針に基づいて別途定める公募要領に従い、2月中を目途に公募開始を予定しています。対象分野は、交通・建築物等・再生可能/自立分散型エネルギー・バイオマス/循環資源の4分野です。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16315>

2-8. 2012年度再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業の公募について

(2013. 2. 12環境省)

大規模再生可能エネルギー発電施設に大型蓄電池を設置することによる出力安定化及び変動緩和効果等の検証と制御方法の確立のために、環境省では題記事業について、3.5まで公募をしています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16306>

2-9. 2013節電・CO2削減のための実践促進モデル事業の公募開始について (2013. 2. 15環境省)

適性や生産性、安全性の維持・向上を図りながら継続的に節電を行い、中長期的にCO2削減を図るモデル的な取組みを支援し、全国的に広めていくために、環境省では題記事業について、3.14まで公募をしています。

〈参考〉環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16324>

以上